

条件付一般競争入札【総合評価方式（特別簡易型）】実施要領

1. 発注方式

本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（特別簡易型）の対象工事である。

2. 落札者の決定方法

入札参加者は、価格及び技術資料をもって入札に参加し、入札価格が予定価格の制限範囲内かつ最低制限価格以上である者のうち、総合評価の方法によって得られた数値（以下「総合評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

3. 総合評価の方法

総合評価の方法は、入札参加者全てに標準点（１００点）を与え、さらに別表１の各評価項目及び評価基準に基づき評価し、０～１２点の範囲で加算点を加えた技術評価点を、当該入札者の入札価格（単位：億円）で除して得られた数値を総合評価値とする。なお、総合評価値の最も高い者が２者以上ある時は、くじにより落札者を決定する。

総合評価値 ＝ [技術評価点（標準点＋加算点）] ÷ [入札価格]

技術評価点 ＝ 標準点 ＋ 加算点 ＝ １００点＋（０～１２点）

4. 事前提出物

条件付一般競争入札参加資格確認申請書、同種工事の施工実績調書、ＩＳＯ等の認定登録証（写し）、障害者雇用等の確認できる書類（写し）、福岡県子育て応援宣言登録証（写し）、配置予定技術者等の資格・工事経験調書に必要書類を添付のうえ提出すること。（条件付一般競争入札参加資格確認申請書、同種工事の施工実績調書、配置予定技術者等の資格・工事経験調書は必須）

事前提出物は、提出期限以降における書類の差し替え及び再提出は認めません。

提出された書類について、記載内容が事実と異なるものであると判明した場合は、契約解除、指名停止等の措置をとる場合がある。

提出期限 平成３０年７月２６日（木）１７時００分まで

提出先 小郡市経営政策部財政課契約監理係

5. 同種工事（１）（２）の施工実績調書について

入札参加者が同種工事を施工した実績について評価する。平成２５年度から平成２９年度（平成３０年３月３１日）までに完了した工事のうち、同種工事（１）（２）を施工した実績をそれぞれ１件記載し、工事概要を確認できる工事履行証明書、コリンズの工事カルテの写し又は契約書及び工事概要を確認できる仕様書の写しなど施工実績を証明できる書類を添付すること。

ただし、実績として評価する同種工事とは、それぞれ下記条件を全て満たすこと。（※①）

なお、同種工事（１）（２）の条件を満たす実績が無い業者については、橋梁関連工事の

実績を必ず記載すること。

【同種工事（１）】

- ① 既設 PC 橋のブラケット方式による歩道拡幅工事
- ② 最終請負価格が１億４千万円以上で、元請業者として契約した工事。

なお、JV の場合は、出資比率が 20 % 以上の場合に限る。

【同種工事（２）】

- ① 既設 PC 橋の補修工事
- ② 最終請負価格が 6 千万円以上で、元請業者として契約した工事。

なお、JV の場合は、出資比率が 20 % 以上の場合に限る。

※① １つの工事で上記条件を全て満たす場合は、１つの工事で 2 つの実績有とする。ただし、最終請負価格を 2 億円以上とする。

6. ISO 等の登録証について

条件付一般競争入札公告日時点で有効な ISO 9001、ISO 14001（またはエコアクション 21）の認証取得がある場合、認定登録証（内容及び有効期間が確認できる部分）の写しを添付すること。原則、当該入札参加者（当該支店又は当該営業所等）が認証されていること。

7. 障害者の雇用について

条件付一般競争入札公告日以前から継続して障害者の雇用の促進等に関する法律（以下、障害者雇用促進法という。）に基づく 法定雇用率 を超えて障害者を雇用している場合に加点する。

また、障害者雇用促進法第 43 条 7 項に基づき報告義務がない場合は、障害者を 1 名以上雇用している場合に加点する。

報告義務がある場合は障害者雇用状況報告書の写しを添付すること。報告義務がない場合は、障害者手帳の写し及び健康保険被保険者証の写し等を添付すること。

なお、障害者とは障害者雇用促進法に規定する身体障害者又は知的障害者をいう。（精神障害者については雇用義務はないが、雇用した場合は障害者を雇用したものとみなされる。）

8. 子育て応援宣言の登録について

条件付一般競争入札公告日時点で、福岡県子育て応援宣言に登録がある場合、登録証の写しを添付すること。

9. 配置予定技術者等の資格・工事経験調書について

配置予定技術者が主任技術者又は監理技術者として携わり、同種工事（上記 5 参照）を施工した実績について評価する。なお、配置予定の現場代理人については評価しない。

平成 25 年度から平成 29 年度（平成 30 年 3 月 31 日）までに完了した工事のうち、同種工事（１）（２）を施工した実績があればそれぞれ 1 件記載し、コリンズの工事カルテの

写しなど配置予定技術者の実績を証明できる書類を添付すること。(※①)

現場代理人については、施工実績に係る添付書類は不要とする。

また、配置予定技術者及び現場代理人それぞれの免許・資格者証及び雇用関係を確認できる書類の写しを添付すること。配置予定技術者は、所属建設業者から直接雇用されており、入札日までに3カ月以上の雇用関係にある必要がある。

配置予定技術者は、原則変更することができない。例外的に配置予定技術者を変更することができるのは、配置予定技術者が退職した場合及び病気等により入院した場合など特別な理由があるときとする。特別な理由がなく配置予定技術者を変更した場合、その内容により、契約解除、指名停止等の措置をとる場合がある。

10. 入札参加資格確認通知

入札参加資格の有無は、平成30年7月30日（月）までに入札参加資格確認通知書により通知する。

11. 入札

入札日時：平成30年8月6日（月） 午前9時30分

入札会場：小郡市役所南別館3階会議室

入札では、入札書・内訳書の審査だけを行い、落札候補者の発表は行わない。

入札終了後、予定価格と最低制限価格の範囲内の価格を持って申し込みをした者のうち、実施要領3によって得られた総合評価値の最も高い者を落札者とする。落札者が決定した場合は、直ちに落札者に対し通知するとともに、当該入札結果を小郡市経営政策部財政課契約監理係において閲覧に供するほか、小郡市のホームページに掲載する方法により公表する。

落札者となるべき最も高い総合評価値の入札をした者が2人以上ある場合は、くじにより落札者を決定する。くじの日時及び場所については、電話等により指示する。

なお、当該案件は予定価格1億5千万円以上の工事のため、議会の議決に付すべき契約である。落札決定後、7日以内に仮契約を締結し、議会の議決を得たとき本契約とする。

12. 非落札理由の説明

非落札者のうち、落札者の決定結果に対して不服がある者は、落札者決定の公表を行った日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に小郡市長に対して非落札理由についての説明を求めることができる。回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に行う。

13. 加算点の内訳

入札参加者の自者の加算点の内訳については、自者からの書面による申出により情報提供を行う。ただし、他者の加算点に関することは、非開示とする。

14. その他

総合評価値の算定にあたり、必要書類以外の書類の提出を求める場合がある。

この実施要領に規定しない事項は、小郡市建設工事総合評価方式実施要領による。